

川越都市計画用途地域の変更（日高市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

決定告示年月日
令和5年10月6日

日高市

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居 専用地域 小計	約 249.1ha	8/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	約 36.9%
	約 20.9ha	10/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	約 3.1%
	約 1.3ha	10/10 以下	6/10 以下	—	—	10m	約 0.2%
	約 271.3ha						約 40.2%
第二種低層住居 専用地域 小計	約 4.0ha	10/10 以下	6/10 以下	—	—	10m	約 0.6%
	約 4.0ha						約 0.6%
第一種中高層住居 専用地域 小計	約 35.4ha	15/10 以下	6/10 以下		—		約 5.3%
	約 52.7ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 7.8%
	約 88.1ha						約 13.1%
第二種中高層住居 専用地域 小計	約 2.2ha	15/10 以下	6/10 以下		—		約 0.3%
	約 24.9ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 3.7%
	約 27.1ha						約 4.0%
第一種住居地域 小計	約 103.8ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 15.4%
	約 103.8ha						約 15.4%
第二種住居地域 小計	約 7.5ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 1.1%
	約 7.5ha						約 1.1%
準住居地域 小計	約 10.6ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 1.6%
	約 10.6ha						約 1.6%
近隣商業地域 小計	約 12.2ha	20/10 以下	8/10 以下		—		約 1.8%
	約 12.2ha						約 1.8%
商業地域 小計	約 5.7ha	40/10 以下	(8/10 以下) *		—		約 0.8%
	約 5.7ha						約 0.8%
準工業地域 小計	約 25.8ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 3.8%
	約 25.8ha						約 3.8%
工業地域 小計	約 62.5ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 9.3%
	約 62.5ha						約 9.3%
工業専用地域 小計	約 55.8ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 8.3%
	約 55.8ha						約 8.3%
合計	約 674.4ha						100.0%

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による

理由 旭ヶ丘松の台地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備が行われることになりました。

については、市街化区域への編入にあわせて、新たな工業系土地利用を図るため、用途地域を変更するものです。